

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年8月8日

静岡県知事 川勝平太

1 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

スポーツ・文化観光部政策管理局企画政策課

電話番号 054-221-3507

2 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

ス政企第1号

(2) 業務名

令和5年度東静岡駅南口県有地賑わい創出事業設営等業務委託

(3) 業務概要

グランシップ大ホール及びグランシップ広場で行う賑わいを創出するイベントの会場設営等

詳細は入札説明書及び仕様書による。

(4) 業務期間

契約日から令和5年12月15日まで

(5) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本県の一般業務委託に係る競争入札参加資格者名簿における営業種目を「イベント」で登録している業者であること。

(3) 本県の一般業務委託に係る競争入札参加資格者名簿における主要取扱業務に「設営」及び「運営」を挙げている、又は、平成30年度以降に静岡県文化・観光部若しくは静岡県スポーツ・文化観光部が発注した同種業務（設営、運営業務）の実績を有する業者であること。

(4) 静岡県静岡市内に本社、営業所（入札及び業務委託契約に関する権限等の委任を受けていること。）をもつ事業者であること。

(5) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和5年8月8日（火）から令和5年8月15日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記1に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

5 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次に示す方法により入札参加資格確認申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

令和5年8月8日（火）から令和5年8月15日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 提出方法

入札参加資格確認申請書及び競争入札資格審査結果通知書の写し、静岡市内に本社、営業所があることを証する書類等を持参し、上記3の資格を有することの確認を得なければならない。

(3) 提出場所

上記1に同じ

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年8月24日（木）10時00分

(2) 入札の場所

静岡県庁 別館7階第四会議室B

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は伝送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札に関する条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、スポーツ・文化観光部政策管理局企画政策課（電話番号054-221-3507）とする。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 県との契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。また、委託業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請業者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを県に提出すること。